

選告示第26号

平成21年8月30日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙に係る公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項の規定による選挙人名簿の登録について、その基準日、登録日及び縦覧期間は、次のとおりです。

平成21年8月6日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

基準日 平成21年8月17日（年齢については、平成21年8月30日）

登録日 平成21年8月17日

縦覧期間 平成21年8月18日

選挙管理委員会

選告示第27号

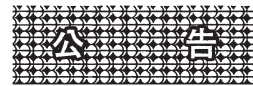
平成21年8月30日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙に係る公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定による在外選挙人名簿の縦覧の期間は、次のとおりです。

平成21年8月6日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

縦覧期間 平成21年8月18日

選挙管理委員会



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年8月6日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成21年7月23日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人にゅうらいふ
- 3 代表者の氏名
仁科行雄
- 4 主たる事務所の所在地
長野市大字長野桜枝町1168番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は精神障害者及び神経症障害者に対して、心理的援助、生活支援、社会参加、自立の促進に関する事業を行い、もって社会復帰と自己実現、及び心理精神福祉に寄与することを目的とする。

- 2 この法人は前項の事業に支障が生じない限りにおいて、知的障害者、身体障害者等の障害者についても同等の支援を遂行するものとする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成21年8月6日

長野県知事 村井 仁

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
排水ポンプ車（30立米/分） 1台
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県総務部管財課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成21年7月27日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 伊東産業株式会社長野支店
(2) 所在地 長野市小島田町278-1
- 5 落札金額
34,576,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成21年6月15日

管財課

公告

県営本郷地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成21年 8月 6日

長野県知事 村 井 仁

1 縦覧に供する書類

県営本郷地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成21年 8月 7日から 9月 3日まで

3 縦覧の場所

上伊那郡飯島町役場

農地整備課

公告

県営恩田井水地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成21年 8月 6日

長野県知事 村 井 仁

1 縦覧に供する書類

県営恩田井水地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成21年 8月 7日から 9月 3日まで

3 縦覧の場所

下伊那郡阿智村役場

農地整備課

公告

県営北穂高地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成21年 8月 6日

長野県知事 村 井 仁

1 縦覧に供する書類

県営北穂高地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成21年 8月 7日から 9月 3日まで

3 縦覧の場所

安曇野市役所

農地整備課

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による処分を次のとおり行いました。

平成21年 8月 6日

長野県知事 村 井 仁

1 処分をした年月日

平成21年 8月 6日

2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び建設業許可番号

株式会社新成建設工業

上水内郡信濃町大字大井517番地

竹内 卓 弘

長野県知事（般・特-19）第2162号

3 処分の内容

建設業法第28条第3項の規定による営業の停止命令

(1) 停止を命ずる営業の範囲

公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの

（注1）「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法

（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人

（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和

24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者

である建設工事をいう。

（注2）「民間工事」とは、上記（注1）以外の建設工事を

いう。

（注3）「補助金等」とは、補助金等に係る予算の執行の適

正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第2条第

1項に規定する補助金等及び同条第4項に規定する間

接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこ

れらに類するものをいう。

(2) 期間

平成21年 8月20日から平成21年 9月3日までの15日間

4 処分の原因となった事実

株式会社新成建設工業は、公共性のある施設又は工作物に関する建設工事で政令に定めるものを発注者から直接請け負おうとする建設業者に義務付けられている経営事項審査を受けていないにもかかわらず、上水内郡信濃町への入札参加資格申請にあたり、

平成20年2月29日を審査基準日とする長野県知事名の経営事項審査結果通知書を偽造し、同町に提出し、入札参加資格申請を行った。

このことは、建設業法第28条第1項第2号に該当する。

建設政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年 8月 6日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
公共事業労務費調査(10月調査)業務委託
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から110日間
- (4) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者ではないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に同種の業務を履行した実績を有する者であること。
- (5) 県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県建設部建設政策課技術管理室
電話 026(235)7323

4 入札手続き等

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年9月7日(月) 午前10時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎109号会議室
- (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年9月4日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

建設政策課技術管理室

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第5条第6項の規定において準用する同条第5項の規定により、都市計画区域を次のように変更します。

平成21年 8月 6日

長野県知事 村 井 仁

1 都市計画区域の名称

諏訪都市計画区域

2 新たに都市計画区域に含まれる土地の区域

平成21年7月1日現在における長野県諏訪市大字中洲字青木1732の一部、1733の1の一部、1733の2の一部、1734の1の一部、1734の2の一部、1739の4の一部

(平成20年12月26日現在における長野県茅野市宮川字大道下37の2の一部、字家下41の一部、41の2の一部、66の一部、66の2の一部及びこれらの区域に介在する道路である公有地の全部)

3 都市計画区域から除外される土地の区域

平成21年7月1日現在における長野県茅野市宮川字家下2の4の一部、3の1の一部、3の2の一部、12の1の一部、13の4の一部、13の9の一部、13の10の一部、13の11の一部

(平成20年12月26日現在における長野県諏訪市大字中洲字青木1697の1の一部、1698の一部、1698の2の一部、1703の4の一部、1715の一部、1716の1の一部、1716の2の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の一部)

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第5条第6項の規定において準用する同条第5項の規定により、都市計画区域を次のように変更します。

平成21年 8月 6日

長野県知事 村 井 仁

1 都市計画区域の名称

茅野都市計画区域

2 新たに都市計画区域に含まれる土地の区域

平成21年7月1日現在における長野県茅野市宮川字家下2の4の一部、3の1の一部、3の2の一部、12の1の一部、13の4の一部、13の9の一部、13の10の一部、13の11の一部

（平成20年12月26日現在における長野県諏訪市大字中洲字青木1697の1の一部、1698の一部、1698の2の一部、1703の4の一部、1715の一部、1716の1の一部、1716の2の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の一部）

3 都市計画区域から除外される土地の区域

平成21年7月1日現在における長野県諏訪市大字中洲字青木1732の一部、1733の1の一部、1733の2の一部、1734の1の一部、1734の2の一部、1739の4の一部

（平成20年12月26日現在における長野県茅野市宮川字大道下37の2の一部、字家下41の一部、41の2の一部、66の一部、66の2の一部及びこれらの区域に介在する道路である公有地の全部）

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年 8月 6日

長野県松本空港管理事務所長 小林 資 典

1 入札に付する事項

(1) 工事名

松本空港滑走路等マーキング補修工事

(2) 工事内容

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約日から平成21年11月10日まで

(4) 履行場所

松本市大字空港東8909 長野県松本空港

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による営業停止の処分を受けていない者であること。
- (3) 建設工事入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。
 - ア 塗装工事について入札参加資格を付与されていること。
 - イ 松本地方事務所管内に本店又は営業所を有していること。
- 3 支払条件
 - (1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。
 - (2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数範囲内で部分払をします。
- 4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字空港東8909
長野県松本空港管理事務所
電話 0263 (58) 2517
- 5 入札手続等
 - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成21年8月28日（金）午前11時
 - イ 場所 松本市大字空港東9036-4
やまびこドーム会議室2
 - (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年8月21日（金）午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務要領（平成13年5月8日13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。
 - (6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条に該当する

場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

交通政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年 8月 6日

長野県工科短期大学校長 大澤 清一

1 入札に付する事項

(1) 借入れをする物品等及び数量

ミニエレベータ制御実習装置12セット

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成21年11月1日から平成28年10月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県工科短期大学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市大字下之郷字浅間原813-8

長野県工科短期大学校 事務局

電話 0268 (39) 1111

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年8月18日（火）午前11時

イ 場所 長野県工科短期大学校 本館棟2階 204会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成21年8月17日（月）午後5時まで（必着）

イ 場所 上田市大字下之郷字浅間原813-8

（郵便番号 386-1211）

長野県工科短期大学校 事務局

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県工科短期大学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

人材育成課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年 8月 6日

長野県松本筑摩高等学校長 柳澤 厚

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

電子複写機 2台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成21年9月1日から平成26年8月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県松本筑摩高等学校

(5) 入札方法

複写1枚当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字島立2237番地
長野県松本筑摩高等学校
電話 0263(47)1351

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年8月24日(月) 午前10時30分

イ 場所 長野県松本筑摩高等学校 第1会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年8月18日(火)午後3時まで以上に上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県松本筑摩高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年8月6日

長野県大町北高等学校長 小林 善一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

学習指導用情報機器4台及び周辺機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成21年9月1日から平成26年8月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

長野県大町北高等学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保

守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町4330番地
長野県大町北高等学校
電話 0261 (22) 0149

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年8月20日(木) 午前10時

イ 場所 長野県大町北高等学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年8月12日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県大町北高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課